

平成30年度 部活動等の調査結果概要

学校教育課

1 部活動の年間活動時間

年間の平均活動時間は、約454時間

- 国の基準に比べ、一部の部活では活動時間が超過しているが、多くの部活（56部活・約78%）は、基準内で活動していると思われる

2 朝部活の状況

①朝の部活動を実施している学校数は5校

②自主練習を実施している学校数は4校 平均時間105時間/年

うち、顧問が参加している学校は1校、参加若しくは不参加の学校が2校
不参加の学校が1校

- 全中学校が、朝部活若しくは自主練習を実施している
- 多くの顧問が、自主練習に参加している

3 運動部活の延長として行われている社会体育活動の状況（以下「部活動の延長としての社会体育活動」）

①実施している学校数は8/9校

②実施している部活動数 73部活/76部活（全体の96%）

③顧問が参加している部活動数は66部活（全体の90%）

顧問が参加していない部活動数7部活

④年間の平均活動時間は、約175時間/年

- ほぼ全ての部活動で部活動の延長としての社会体育活動を実施している
- 多くの顧問が、部活動の延長としての社会体育活動に参加している

4 生徒の活動状況

「自主練習」、「部活動」及び「部活動の延長としての社会体育活動」を実施している生徒の年間活動時間は、約665時間

- 「自主練習」、「部活動」及び「部活動の延長として実施している社会体育活動」を実施している生徒の年間の総活動時間は、国の中を上回っている部が多い（71部活で約93%）

5 顧問の活動状況

顧問の年間平均活動時間は、約619時間

- 多くの顧問が、国の中を上回る時間で部活動に携わっている（60部活で約79%）
- 顧問の勤務時間を増加させている要因は、「部活動の延長として実施している社会体育活動」の影響が大きいと考えられる

<参考>

調査方法

○対象：中学校 9 校の運動部と吹奏楽部

○調査方法：別紙「部活動等の活動状況調査 調査票」により、各部活の 1 週間の活動時間と顧問の関わりについて、以下 3 シーズン毎に記入 いただく。

【運動部】 ①シーズン 1：4 月から 7 月下旬（中体連終了まで）

②シーズン 2：夏休み明けから新人戦終了まで

③シーズン 3：新人戦終了から 3 月末まで

【吹奏楽部】 ①シーズン 1：4 月から吹奏楽コンクールまで（7 月下旬）

②シーズン 2：夏休み明けからアンサンブルコンテスト終了まで（1 月末）

③シーズン 3：アンサンブルコンテスト終了から 3 月末まで

回答部活数 76 部活

調査結果（概要）P2～「調査結果から確認できる傾向」のとおり

（国の基準：参考数値）

☆文部科学省平成 31 年度概算要求説明会資料（H30.9.6）

「補習等のための指導員等派遣事業 Q&A」より

※1 年間の活動時間の上限の考え方

○1 年間を 52 週とし、この内、定期テスト期間（5 週）及び、夏季・冬季休暇や年度末・年度初めの休暇等の長期休暇中の一定期間（2 週間）を、部活動を行わない期間とする。

○残りの 45 週については、授業等の期間を 40 周間、長期休業期間を 5 週間とし、部活動の時間を次のとおり計算する

①授業等の期間中（40 週間）の部活動

平日 2 時間 × 4 日 + 週休日等 3 時間 × 1 日 = 11 時間

11 時間 × 40 周間 = 440 時間

②長期休業中（5 週間）の部活動

1 日 3 時間 × 5 日間 × 5 時間 = 75 時間

☆年間の活動時間（①+②）= 440 時間 + 75 時間 = 515 時間

☆運動部活動の延長として行われている社会体育活動

「長野県中学生期のスポーツ活動指針」より

※運動部活動と同様の活動が連続または近接して行われるもので、運動部活動の保護者会が主催であったり、地域のスポーツ指導者等が運営主体になったりしているが、主には、運動部活動と同じ部員、同じ指導者によって構成されている。学校週 5 日制の導入時に休日の部活動時間を確保するため行われてきたが、平日の放課後に活動が拡大され、長時間に及ぶ活動による生徒への負担が危惧される。万が一の事故等が起こった場合は、その責任の所在が保護者や指導者にあるのか、または学校にあるのか、その判断が曖昧な状態にある活動である。

地域において実施されている「社会体育活動」（総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、市町村教育委員会や都市体育協会、各競技団体等が行う活動や、スイミングクラブ、テニススクール、サッカークラブ等の各種スポーツクラブ）とは異なる。

飯田市中学校別・部活動別所属者数(1~3年生)

H30.7

			飯 田 東	飯 田 西	緑 ヶ 丘	竜 東	竜 峠	旭 ヶ 丘	鼎	高 陵	遠 山	計
1	陸上競技	男子			12			14		26		87
		女子			23			2		10		
2	水泳	男子			7			10		12		57
		女子			14			6		8		
3	バレー	男子		17	33			15	20	22	1	236
		女子	12	16	24	12	16	19	10	19		
4	バスケット	男子	19		27			27	24	29		248
		女子	12	20	24		11	21	16	18		
5	サッカー	男子	2	24	44	4		18	24	26		152
		女子		4	2			1	2	1		
6	軟式野球	男子	23	20	31		16	41	28	30		190
		女子					1					
7	ソフトテニス	男子	32		43	14	32	50				283
		女子	9		44			36		23		
8	卓球	男子		10	30			35	27	31		259
		女子		16	38			28	24	10	10	
9	柔道	男子			9			6	1			33
		女子			2			1	14			
10	剣道	男子		2	12		8	12	9			61
		女子			3		1	5	9			
11	ソフトボール	男子										25
		女子						14		11		
12	体操	男子						1				2
		女子						1				
計			109	129	422	30	85	363	208	276	11	1,633

※1 ほぼ全ての部活動で、「部活動の延長として行われている社会体育活動」が実施されている。

※2 活動時間

部活動+部活動の延長として行われる社会体育活動 平均 年665時間

900時間、1000時間を越える活動を行っているものもある

参考 年間総授業時間 約850時間(1,015コマ×50分)

(「平成30年度中学校部活動に関する調査」より)

コオーディネーション理論に基づいた「中高生の今後のスポーツのあり方」
講演会からの聞き取りメモ

◇日時 令和元年6月16日（日）9時30分～12時
◇場所 エス・バード
◇講師 徳島大学 名誉教授
特定非営利活動法人日本コオーディネーショントレーニング協会理事長
荒木秀夫先生

<聞き取りメモ>

◇長時間の運動について

- ・長時間運動することは本来の人間の運動ではない。練習時間が短くなったら、勝てなくなるだろうとか、効果がないだろうと思うかもしれません、少ないエネルギーで大きな力を発揮するのが人間の能力である。
- ・スポーツをするときにいかに練習時間を短くして、効率よくやるか、これが人間の精神につながる。そして怪我をしない筋肉をつくるのにつながってくる。日本の女子アスリートはマラソンで相当おいこんだ。だから精神疾患の報告もいろいろある。脳の病気である。
- ・子どもはだんだん動物化して、考えた運動をしなくなる。与えられた時間に、与えられたことをするだけになり、「今日は何をしたらいですか」と主体性、能動性がなくなる。
- ・日本のJリーグでは練習時間は週に3回程度、1回2時間程度しか練習していない。後は個人でやっている。つまり自分で考えて自分で工夫する、そうしないとサッカーは強くならないという考え方である。これをもっと徹底しなければいけないのが、キッズ、ジュニア、ユースクラスの子どもたちで、自主性を育まないと犯罪に走るというのが世界の常識になっている。
- ・運動制御の能力と認知処理の能力をより強く統合するには、脳の中の回路をつなげていくことが必要。簡単に言うと身体の動きによって脳の回路は統合されていくということになる。つまり身体を動かさなければ、脳は発達しないということである。
- ・ある研究で、何もないケージの中でAのネズミ、滑車のあるケージの中でBのネズミを飼育し、生育後、脳の発達を調べると、BのネズミはAのネズミより大脳皮質が厚く、非常に発達していた。また、Bのネズミの運動量を精密に測定し、Bのネズミと同じ運動量をCのネズミに強制的にやらせた。すると、Cのネズミの脳細胞は、Aのネズミより破壊されていることがわかった。つまり、同量の運動をしても、運動を体験したか、運動を強制されたかが違うだけで差がでてくる。
- ・これを人間にも当てはめると、指示をたくさんする指導者に育てられた子どもほど脳は萎縮するということ。教えすぎると、解答は出せるが、考える力は逸脱するということ。身体を使うということは、脳の発達に大きく影響してくるということです。

飯田市中学校の運動部活動等のあり方について 1

この度飯田市教育委員会は、中学校の部活動が心身の成長過程を踏まえた、より合理的で効率的・効果的な活動になることで、「生徒の心身の健やかな成長と生きる力を育む」ことを願い、これまでの活動方針を一部見直しました

見直しの背景

飯田市教育委員会

- 中学校の部活動は、体力や技能の向上のみならず、仲間と協力しながらひとつのこと取り組むことで、自己肯定感、責任感、連帯感を高めるなど教育的な効果が大きい活動です
- 一方で部活動を取り巻く状況は、少子化による生徒数の減少、運動部への加入率の低下、一部過熱化する活動による生徒や家庭の負担など課題を抱えています

飯田市が目指す運動部活動の姿

- スポーツ技能の向上や試合に勝つことが全て（最終目標）ではなく、生徒の自主的、自発的な参加のもと達成感、連帯感、向上心を大切にする部活動を通じて部活をして良かった、これからもスポーツを続けたい、これからも様々なことに挑戦したいと思う生徒を育てます
- 学校、保護者、スポーツ指導者など部活動に関わる全ての者の共通理解と協力のもと、生徒、顧問、家庭の過度な負担にならない適切な活動時間と休養日の設定を通じて、生徒の心身の健やかな成長と生きる力を育みます

新たな活動基準

詳しくは、裏面をご参照願います

- ※大きな変更点は以下のとおりです。
- 放課後の部活動は、生徒が保護者の迎えがなくても安全に帰宅できる時間までの活動が望ましいという考え方を示したこと
 - 部活動の延長として行われている社会体育活動の廃止（※1）

試行期間の設定と新たな活動方針への移行

- 2020年8月末までの間を「試行期間」とし、2020年9月から完全移行を目指します

試行期間の取組

活動方針の見直しに伴い「もっと上手になりたい、競技力を更に高めたい」と願う生徒の受け皿となる「地域のスポーツ活動機会の確保・充実」に向けた検討も始まっています。6月28日に開催された、「中学生期のスポーツ活動関係者会議」では、中学生期のスポーツ活動に關係する方々にお集まりいただき、中学生の部活動の現状確認や、競技力の更なる向上を目指す生徒の受け皿の可能性など、様々なアイデアを出し合いました。



（第1回会議の様子）

- 活動方針案に掲げる部活動の実現に向けて、今後も部活動に關係する方々と連携しながら取り組んで参ります。皆様のご理解とご協力の程よろしくお願ひいたします。

1 休養日の設定

(1) 学期中は、週あたり 2 日以上の休養日を設けます

①平日は、少なくとも 1 日の休養日を設けます

②土曜日及び日曜日（以下「週末」）は、少なくとも 1 日以上の休養日を設けます

③週末に練習試合や大会等で両日活動する場合は、平日に設けた通常の休養日以外の休養日を、他の曜日で確保します。また校長は、土日両日の部活動が日常化しないよう現状を把握し、適宜に指導、改善します。

(2) 長期休業中は、休業期間の半分以上の休養日を設けます

2 活動時間

(1) 適正な活動時間

①1 日の活動時間は、長くとも平日で 2 時間程度、週末や学校の休業日は長くとも 3 時間程度とし、合理的かつ効率的、効果的な活動を行います

②週末や学校の休業日の部活動は、原則午前、午後にわたらないようにします

③放課後の部活動は、生徒が保護者の迎えがなくても安全に帰宅できる時間までの活動が望ましいと考えます。しかし一方で、冬季における部活動のあり方など、実現に向けて解決すべき課題も確認されているため、試行期間において引き続き検討します

3 朝の部活動の原則禁止

○但し、冬季など放課後の活動時間が確保できない場合は、生徒の健康や生活リズム等に考慮しつつ、生徒や保護者に対して十分な説明と理解を得たうえで、活動計画に位置づけることで実施できるものとします。なおこの場合も、上記「適正な活動時間」の範囲内で行うこととします。

4 運動部活動の延長として行われている社会体育活動の廃止

「部活動の延長として行われている社会体育活動」や、「保護者会主催の社会体育活動」は、長野県中学生期のスポーツ活動指針に則り、廃止します。なお、競技力の更なる向上を目指す生徒は、「地域において実施されている社会体育活動」等に参加することができるよう、市教育委員会を中心に飯田市体育協会など関係機関と連携し、スポーツ活動機会の確保、充実に努めます。

※1：部活動の延長として行われている社会体育活動

運動部活動と同様の活動が連續または近接して行われるもので、運動部活動の保護者会が主催であったり、地域のスポーツ指導者等が運営主体になったりしているが、主には、運動部活動と同じ部員、同じ指導者によって構成されている。

学校週 5 日制の導入時に休日の部活動時間を確保するために行われてきたが、平日の放課後に活動が拡大され、長時間に及ぶ活動による生徒の負担が危惧される。万が一の事故等が起こった場合は、その責任の所在が保護者や指導者にあるのか、または学校にあるのか、その判断が曖昧な状態にある活動であり、地域において実施されている社会体育活動とは異なる。

（長野県中学生期のスポーツ活動指針より）

中学生期のスポーツ活動関係者会議概要

●会議実施日 令和元年 6月28日（金） 午後19時00分開会

●会議の趣旨

試行期間（2019年4月～2020年8月）における中学生のスポーツ活動の受け皿の例示ができるよう、アイデアを出し合う。



飯田市中学校の運動部活動のあり方について（新たな活動方針案）

- ★ 冬季における部活動のあり方など、実現に向けて解決すべき課題も確認されているため、試行期間において引き続き検討し、考え方を整理します。
- ★ 競技力の更なる向上を目指す生徒は、「地域において実施されている社会体育活動」等に参加することができるよう、飯田市教育委員会を中心に飯田市体育協会など関係機関と連携し、スポーツ活動機会の確保、充実に努めます。

●会議の参加団体等 計26名

- 1 学校教職員 6名
- 2 公益財団法人飯田市体育協会 14名
(部活動関係競技団体) 陸上、水泳、バレー、バスケットボール、サッカー、軟式野球、ソフトテニス、卓球、柔道、剣道、ソフトボール
- 3 飯田市スポーツ少年団 2名
- 4 飯田市スポーツ推進委員 4名

●中学生に対し例示するスポーツ活動の受け皿のイメージ

- A 地域での取り組み
 - ・中学校区単位等での地域を主体とした取り組みにより、中学生を受け入れる。
- B-1 競技別全市型の新たなスポーツクラブでの取り組み
 - ・競技別全市型（飯伊地区含む）スポーツクラブの可能性について研究する。
- B-2 既存の競技別スポーツクラブでの取り組み
 - ・既存スポーツクラブが、通常の活動場所または各中学校で中学生と一緒に活動する。

●意見交換の主な内容

- ・各競技団体からは受け皿としての対応
- ・学校側からは現状を踏まえ部活動の新体制の移行に伴う課題や悩み
- ・地域と連携した取り組み状況
- ・総合的な運動能力を育てて、将来の子どもたちの運動の選択肢を広げられるように

飯田市教委

受け皿づくりを検討

時間短縮と競技力向上 中学生の部活動巡り

市担当課による部活動の延長として行われている社会体育活動の廃止などを盛りた飯田市の中学校の部活動に関する活動方針案で、市教育委員会は28日夜、「中学生期のスポーツ活動関係者会議」の初会合を開いた。活動時間の短縮により、競技力向上を目指す生徒の受け皿づくりが課題となるとして、地域で活動する各競技の代表らが参加して意見を出し合った。

市担当課による部活動の延長として行われている社会体育活動の廃止などを盛りた飯田市の中学校の部活動に関する活動方針案で、市教育委員会は28日夜、「中学生期のスポーツ活動関係者会議」の初会合を開いた。活動時間の短縮により、競技力向上を目指す生徒の受け皿づくりが課題となるとして、地域で活動する各競技の代表らが参加して意見を出し合った。